

令和3年4月21日

令和3年度病虫害防除技術情報（第1号）

和歌山県農作物病虫害防除所

クビアカツヤカミキリの発生状況と防除対策について

クビアカツヤカミキリ（図1）による被害が、県北部において急速に拡大しています。本種は産卵数や食害量が極めて多いため、被害を受けた樹は急激に枯死します。また、被害樹を放置すると次世代の発生源となるため、できるだけ早く被害を見つけ、対策を打つことが重要となります。果樹園内の見回りと防除対策を徹底してください。

1. 対象地域：県北部
2. 対象作物：モモ、スモモ、ウメ
3. 発生時期
 - 1) 幼虫の排出するフラス（糞と木くずが混ざったもの）：3月末～10月
 - 2) 成虫：6～8月
4. 発生状況
被害は令和2年に急拡大し、岩出市、紀の川市、かつらぎ町、橋本市のモモ、スモモ、ウメにおいて合計51園地195樹で確認されている（表1）。

表1 和歌山県におけるクビアカツヤカミキリの被害状況の推移

市町名	樹種	令和2年5月15日時点		令和3年3月31日時点	
		園地数	被害樹数	園地数	被害樹数
岩出市	モモ	1	2	2	4
紀の川市	モモ	— ¹⁾	—	3	8
かつらぎ町	モモ	5	14	17	42
	スモモ	2	10	15	112
	ウメ	—	—	8	20
橋本市	モモ	—	—	1	2
	スモモ	—	—	4	6
	ウメ	—	—	1	1
計		8	26	51	195

1) — は未調査

5. 本種の特徴
 - 1) 生態
成虫は幹や枝の樹皮表面や割れ目などに産卵する。孵化した幼虫は樹木内へ食入し、フラスを出しながら樹木内を食害する。幼虫は1～3年後の春に蛹化し、6～7月に羽化する。
 - 2) 加害植物
本県ではモモ、スモモ、ウメで被害が確認されている。その他、サクラ等を加害する。
 - 3) 被害の特徴
幼虫が幹や枝の内部を食害し、樹勢を低下させ、やがて枯死させる。フラスは幼虫が樹皮下に穿孔し排糞することにより排出される。幼虫の発育初期には直径3～5mm程度のミンチ状のフラスが少量排出される（図2）。発育が進むと排出量が増え、被害が甚

大な樹ではフラスが株元に大量に溜まる（図3）。食入部位は、地表に現れた太い根から高さ2 m程度までに多い。樹幹部だけでなく、直径6 cm程度の枝にも被害が確認される。

6. 防除対策

果樹園内を定期的に見回り、できるだけ早期に被害を発見し対策を行う。防除は、捕殺や薬剤防除等、複数の適切な手段を組み合わせる。

- 1) 幼虫はマイナスドライバー等で樹皮をめくり、掘り取って捕殺する。捕殺が難しい場合は、千枚通しや針金等を食入孔に入れ、中のフラスをかき出してからスプレー型の農薬を食入孔に注入する。
- 2) 成虫は見つけ次第捕殺する。また、表2を参考に、成虫活動期の6～8月に効果の高い薬剤を散布する。その際、葉だけでなく幹や枝にもかかるように散布する。
- 3) 被害樹には、成虫の分散防止のため、成虫活動期（6～8月）に被害部を中心に目合い4 mm以下のネットを2重に巻き付ける。ただし、ネット内部での交尾・産卵や、ネットを切断し隙間から脱出する場合もあるので、ネット設置後も頻繁に見回りを行い捕殺する必要がある。また、ネットを樹幹に密着させると成虫がネットをかみ切るため、ネットと樹幹の間に余裕を持たせる。
- 4) 被害が激しい樹は、幼虫を全滅させるのが困難であり早期の枯死が予想されるため、成虫脱出時期以外の9月～翌年4月に伐採（抜根）し、被害拡大を防止する。伐採樹は放置せず、粉碎（10mm以下）または焼却処理する。その際、本種は特定外来生物に指定されているため、保管や移動に規制がかかるので注意する。
- 5) 本種の成虫や上記の被害を見つけた場合は、直ちに農作物病虫害防除所もしくは管轄する各振興局農業水産振興課に連絡する。



図1 ♂成虫



図2 食入孔からのフラス（発育初期）



図3 株元に溜まった大量のフラス

表2 主要農薬のクビアカツヤカミキリ成虫に対する殺虫効果

IRACコード ¹⁾	農薬名 ²⁾	作物名	適用害虫		接触毒性 ³⁾	実用性の判定 ⁴⁾
			クビアカ	他害虫		
4A	モスピラン顆粒水溶剤	モモ	有	有	◎	◎
		スモモ	有	有		
		ウメ	有	有		
	ダントツ水溶剤	モモ	有	有	○	◎
		スモモ	なし	有		
		ウメ	有	有		
28	テツパン液剤	モモ	有	有	△	◎
		スモモ	有	有		
		ウメ	なし	有		

1) 異なるコードは作用機構が異なる

2) 希釈倍数は実用濃度

3) 薬剤散布枝を風乾後、散布当日に成虫を放虫し、4日後に死虫率を調査(かき・もも研究所, 2020)

4) 2018年クビアカツヤカミキリ特別連絡試験による実用性の判定(舟木, 2019)

効果	接触毒性 (死虫率) ³⁾	実用性の 判定 ⁴⁾
◎	高 (90%以上)	A
○	中 (50~90%)	—
△	低 (50%未満)	—

【防除薬剤については以下も参照ください】

●農林水産省 農薬登録情報提供システム

<https://pesticide.maff.go.jp/>

和歌山県農作物病虫害防除所 (紀の川駐在)
電話 : 0736(73)2274